

# 令和3年度 第1回

## 関市行政改革推進審議会

### 会 議 録

-概要版-

(令和3年5月25日)

## 関市行政改革推進審議会

1 会議名 第1回関市行政改革推進審議会

2 日時 令和3年5月25日(火)午前10時~12時

3 場所 関市役所6階 6-2会議室

4 出席委員 12名 (敬称略)

名	区 分	
石竹 智範	1号委員	関金融協会
各務 剛児	1号委員	関商工会議所
北村 房子	1号委員	関市地域女性の会連合会
○櫻井 寛和	1号委員	自治会連合会
杉山 ミサ子	1号委員	関市西商工会
鈴木 良春	1号委員	岐阜県関刃物産業連合会
多田 幸泰	1号委員	関青年会議所
隣垣 学	1号委員	連合岐阜中濃地域協議会
◎藪下 武司	2号委員	学識経験者
加藤 知子	4号委員	一般公募
野田 哲貴	4号委員	一般公募
林 加奈	4号委員	一般公募

◎：会長、○：副会長

5 欠席委員 1名 (敬称略)

市原 輝明	2号委員	学識経験者
-------	------	-------

6 事務局  
市長公室長ほか3名

7 傍聴者 なし

8 議事日程 次第のとおり

## 第1回 関市行政改革推進審議会

日 時 令和3年5月25日（火）

10時～12時

場 所 関市役所6階 6-2会議室

（次 第）

1 開 会

2 委 嘱

3 市長あいさつ

4 会長・副会長選出

5 議 事

せき行財政改革アクションプラン3について

6 閉 会

（配付資料）

◎せき行財政改革アクションプランⅢ（SAPⅢ）

◎せき行財政改革アクションプランⅢ概要資料

(午前10時00分 開会)

**○開会挨拶・委嘱状交付・会長、副会長選任など（企画広報課長）**

- ・委員の任期は令和6年3月31日までの3年間。
- ・審議会の会長、副会長は、会長に中部学院大学の藪下委員、副会長に関市自治会連合会副会長の櫻井委員が選出された。

**○審議会の役割説明（企画広報課長）**

- ・行政改革の推進等に関し必要な事項や、調査・審議をお願いする。
- ・調査・審議する内容は主に三つで、一つ目は行動計画（アクションプラン）が計画通り進められているかどうか。二つ目は目的を達成するために、取り組みの進め方が間違っていないか。三つ目は課題や問題点がある場合に、その原因の把握や、対策がしっかり捉えられているか。
- ・審議会の運営は、規則の第5条第5項の規定により公開とする。また、会議録を作成し、ホームページ等で公開する。

**○議事**

- ・行財政改革アクションプランⅢの重点項目1～5に掲げる項目について、事務局より順番に説明。

**【主な意見】**

**○重点項目1 経営の支援に立った行政運営の推進**

**<改革項目1 一時的に増大する業務に係る全庁的な協力体制の構築>**

**<改革項目2 会計年度任用職員の効率的な配置>**

委員：繁忙期や業務量の増加について、一時的に毎年繰り返されるようなものであれば期間限定で人材派遣等を活用するような形も良いかと思う。

委員：時期により変化する業務量を平準化することだが、その対策が時間外勤務希望者を募るということでは行政改革にはならないのではないかと。例えばどういう部署でどういうことが起こっているから、ものすごく時間がかかっているなど、そういう業務分析という視点が必要ではないか。

事務局：特にここでは、繁忙期に一部の偏った職員だけにのしかかる負担をまず分散しようという視点である。その職員が別の業務に速やかに移行できるようにという取組であるが、業務量を減らす取組も引き続き行っていく。

委員：時間外勤務の希望者を募るとするのは、働き方改革を進めている中で逆行するのではないかと。どうしても開庁時間外でしかできない仕事があるならば、時差出勤等で対応するなど検討していただきたい。時間外勤務の計画でなく、所定時間内でできるような目標を立てるべきではないか。

事務局：時間内に業務を終了させるべきという意見については、担当課に伝え、その取組も並行して行っていく。

委員：繁忙期が来るのは毎年のものであり、今までどういう改革をしてきたというようなことが疑問。今更出てくる課題ではないため、早急に対応することをお願いしたい。

## ○重点項目2 将来を見据えた健全な財政運営

### <改革項目14 水道事業経営戦略の見直し>

委員：水道の不明水について早急に調査分析をして、できれば今年度にもこの税金の無駄遣いにしっかり向き合っていたいただきたい。喫緊の課題として、市民サービスのトップにある課題だと思うのでぜひお願いをしたい。

### <改革項目16 徴収事務体制の強化>

委員：データベース化すれば色々な情報の照合ができるため、事務も簡素化でき、手間が大分省けるのではないかと。本当に支払えない方はそれなりの方法が必要だが、資産があるのに税金を払わない方に関しては効果的な管理方法により効率的に実施することが必要であると思う。

事務局：データベース化について、現在ほとんどの情報が一元化されている状況であるが、徴収事務については所管課がそれぞれ行っており、データは一元化されているものの、課によって徴収事務への取組に若干温度差が発生している状況である。各課で重複している事務については、今後一元化をして少しでも削減をし、ICT化・データ化を積極的に進め、より効率的な取組に向かっていきたい。

### <改革項目18 ふるさと納税を活用した返礼品づくり>

委員：今のコロナの状況で難しいと思うが、物を送るだけでなく、例えばイベントなどで関市に来てもらって何か体験するというような機会を増やすと、他の様々な事業者も潤うのではないかと。現在のふるさと納税の返礼品のうち、来訪を促すメニューはどのようなものがありますか。

事務局：関市に来て体験をするメニューは、小瀬鵜飼の乗船、長良川鉄道の「ながら」乗車と食事が一緒になったもの、刀匠のところで小刀を作る体験メニュー、ウナギのお食事券などがある。もう少し、こういったメニューを増やし、関市に来てもらうという仕組みを作りたい。

## ○重点項目3 改革意識を持った職員の育成

### <改革項目19 人事評価制度の見直し>

委員：地域支援職員や協働推進員など、今年の明確な目標を立てないまま関わっていく中で関係が曖昧になっていたり、役はあるけれども事が運ばないというのが現実にあるため、その中でも目標をつけられる、課題を解決していくというような目標を立てられるとありがたい。

委員：経営者感覚、民間の企業感覚では25%の職員が良好で、あと75%の職員がそれ以外となる。75%の職員が良好という状況は、職員の皆さんのなれ合いではないか。大変厳しいことを申しあげるが、そういう目でぜひ考えて欲しい。

## ○重点項目4 効果的なアセットマネジメントの充実

### <改革項目22 公共施設再配置計画の推進、遊休財産の売却及び貸付>

委員：市の方針としては売却や貸付など手放すという方針だと思うが、そうではなく、利用する方法をもう少し考えるという発想もあるかと思う。市で方針が決められないのであれば、例えば市

民からアイデアを公募する、イベント企画会社にアイデアを募るなどすると、思いもよらない使い方が出てくるかもしれない。そういう取り組みをした上で最終的な判断をした方が良いのではないかと。

事務局：手放すというのがメインになっているが、意見があったことを担当課に伝え、ご意見の方向での検討も実施していきたい。

## ○重点項目5 効率を高める ICT の高度利用の推進

### <改革項目30 マイナンバーカードの普及>

#### <改革項目31 「書かない窓口づくり」の推進>

委員：住民票と印鑑証明が必要になり、コンビニのコピー機で発行したところ、簡単にでき非常に便利だと感じた。勤めている方が住民票や印鑑証明を役所で取ろうと思うと、なかなか来ることができないが、コンビニでは早朝から夜11時までできるため、そういったことをPRすれば取得率も上がっていくのではないかと。

事務局：マイナンバーを普及させるには、取得した場合のメリットを市民の皆さんは求めると思うので、そのあたりのPRを積極的に発信していきたい。

委員：マイナンバーの普及や書かない窓口は、便利さが正直わからない。行政側として発信はしていると思うが、情報が市民の方、若い方、お年寄りの方を含めて目に届いていないのが原因かと思う。

事務局：情報発信がまだまだ市民の皆様には聞こえないという意見について、情報発信の仕方も見直していきたい。

## ○その他全体

委員：まずどれを優先するのかをしっかりと考えて、優先順位を決めて、徹底的にそこから費用を使いながら考えていくということが大切だと思う。

委員：もう少し高齢者向きに色々考えてもらえるといいと思う。システムやペーパーレスなどあるが、高齢者もできるように指導してもらえる機会があると助かる。高齢者も、できないと言っているのではなく、色々なことを勉強しながらやっていきたいと思う。

事務局：ICT化に流れているのも事実で、苦手な方や高齢者の皆さまにも、わかりやすい、使い勝手がいいような形で取り組んでいきたい。

委員：地域事務所の職員が活かされていないという気がしている。何かを頼みに行っても、最終の決定は市役所ということで、担当者は何も発言できず、アドバイスすることもできないという不自由さがある。地域事務所に何とか予算をつけてもらい、地域事務所の中で決断して、事業が最後までできるようなシステムができないかと切に思っている。

事務局：多額ではないが、地域事務所は自由に使える予算を持っている。その他に、「地域の宝磨き上げ予算」という、地域の振興に対して提案をして、予算を獲得するというような制度を持っており、地域のやる気次第で予算を取ってきて事業ができるという制度になっている。職員の指摘についてはよく言われているが、地域事務所の方も本庁に聞かなくても責任をもって対応できるため、内部組織の在り方の問題として今後、修正をしていきたい。

委員：行政改革プランの期間が3年間ということだが、3年かかってやることか、考えることなのかというものが多いいというのが率直な感想である。ペーパーレス会議だとか、EV車の購入だとか、こんなことは1年もあれば十分にできることだと思うので、できることはどんどん前倒しでやっていくことが必要だと思う。3年間の期間があったら3年かかってやろうと思う甘えが出てくると思うので、前倒しできるように進めて欲しい。

事務局：3年計画ではあるが、できるものは速やかに早め早めに取り組んでいき、またその進捗を見てもらいながら、意見を賜りたい。

委員：3年目の最初の年ということで、事前の調査や色々な市町村の様子を見るなどの取組があるが、本当にできることはすぐやれるような気がする。次回この会議があった時に、「まだ検討しています」といった項目が無いように取り組んでもらいたい。

委員：それぞれの課題の、あるいはそれぞれの課がまたそれぞれの委員会や検討会を持っており、今度そこを通して検討しているとまた時間がかかってくる。また、この審議会で意見が出ても、他の委員会や検討会で違う意見が出れば、結局白紙のまま終わってしまう。そういったところが見えてこず不安に思うところもある。

委員：担当課も審議会の内容を視聴できるような機会を設けた方がいいのではと思う。

委員：担当部署の部課長も3年や4年で定期的に代わることもあり、せっかく築き上げられた、改革しようと思われたことがゼロにはならないと思うが、引き継がれないで止まってしまいう可能性もあると思う。これまでの行政改革につながる取組が継続されているか、止まってしまっているものがないかなど、今一度、見直しをする機会があってもいいのではなかと思う。

## ○閉会挨拶（市長公室長）

（午後0時03分 閉会）